

サービス産業統計研究会（第17回）議事概要

- 1 日 時** 平成27年8月28日（金）14:00～16:00
- 2 場 所** 総務省第2庁舎 6階特別会議室
- 3 出席者**
 - 委員等：引頭座長、野辺地委員、宮川委員、廣松審議協力者
 - 各府省：経済産業省 城田サービス産業動態統計班長（代理）
 - 統計局：千野統計調査部長、横山大臣官房審議官、山形調査企画課課長補佐、永島経済基本構造統計課長、高田経済統計課長、長藤経済統計課企画官
 - 事務局：統計局経済統計課 水澤課長補佐、雨宮企画第一係長、会田サービス年次統計係長

4 議 題

- (1) 需要の状況（月次調査）について
- (2) 都道府県別売上高（拡大調査）について
- (3) 事業活動別従事者数（拡大調査）について
- (4) サービス産業動向調査におけるオンライン回答の確認・修正機能について
- (5) その他

5 議事概要

事務局から、調査事項の在り方の方向性として、

- (1)需要の状況（現行の方法による把握は29年1月から取り止め）、
 - (2)都道府県別売上高（事業所の所在地ベースでの回答を求めることする）、
 - (3)事業活動別従事者数（「記入のしかた」等での工夫を検討）
- について説明し、議論を行った。議論の結果、事務局から示した方向性について概ね賛同が得られ、細部について引き続き事務局において整理を進めることとされた。

また、オンライン回答の確認・修正について事務局から説明が行われた。

主な議論は、以下のとおり。

- (1) 需要の状況（月次調査）について
 - ・現行方法による把握を取り止めるという方向性は基本的に了解する。ただ、価格変化の激しい分野についてはそれも知りたいと思うので、そのような分野の価格の変化を動向だけでも調査できないか。
→価格を調べる調査が既にあることも踏まえて、何ができるか、今後検討していきたい。
 - ・企業では、「需要の動向」といったものを、売上高とは別に明確に数値として把握しているとは限らないので、今回の見直しは理解できる。
 - ・平成24年に研究会で報告書をまとめた際は、「公的統計の整備に関する基本的な計画」において『サービス産業について、「質」と「量」（生産量や価格など）を適切に把握するための統計の整備が不十分』と指摘されたことを受けて、かなり意欲的な方針を打ち出した。ただ、その後、実際に調査をやってみて、当初の目的どおりとはいかなかったということであると理解する。
 - ・需要の状況の見直しについては、特定サービス産業動態統計調査の調査項目との関係もあるので、今後調整させていただきたい。
 - ・現行の方法による把握の取り止めについては概ねの賛同が得られたが、今後、備考欄をどう活用するか等について、事務局に検討をお願いしたい。

(2) 都道府県別売上高（拡大調査）について

- ・事業所の所在地ベースで売上高を把握することは、産業連関表や県民経済計算などの観点において供給サイドから見ることができるので賛成である。ただし、回答が困難な場合に従事者数の地域別割合で回答してもらう際には、本社等の管理部門や研究所のように売上が立たない活動及び調査対象外の産業の従事者数を除いて記入してもらう必要がある。
- ・サービス産業においては人数と売上高は直結している。都道府県別に売上高を管理している企業がどの程度あるかは疑問だが、人数との相関は高いと思われる。
- ・都道府県別売上高は年次調査の主要目的として始めたものなので調査事項から外すわけにはいかないであろう。どうやって回答者に負担をかけずに記入してもらうのかという点が大事である。
- ・事業所の所在地ベースで売上高を把握することで、売上高の回答内容が以前と異なるものになると思われるが、変更前後の調査結果の時系列的な接続を考えなくてよいのか。
→これまでも「サービスの提供場所」で記入していただいているので、今回の明確化による大きな変動はないものと想定しているが、検証は行ってまいりたい。
- ・見直しの方向性については概ね了解が得られたが、細部については引き続き事務局に検討をお願いしたい。

(3) 事業活動別従事者数（拡大調査）について

- ・事業活動別従事者数の把握は重要。サービス産業の産業構造の変化を把握するためにも、売上と人数の関係を捉えていく必要がある。
- ・従事者数の記入が活動別ではなくまとめて記入されている客体の数を確認するなど、記入率が悪い原因について、回答状況をより詳細に分析してはどうか。
- ・管理部門や対象外の産業に属する従事者の記入方法については、地域別売上高と異なる聞き方とならないように設問を工夫するべきである。
- ・複数の事業活動に携わる人をそれぞれの活動に計上することで労働生産性が低めに出ることを懸念している。実態をより正確に把握できるように聞き方を検討してほしい。
- ・「事業活動別従事者数は引き続き把握するが、『記入のしかた』について工夫」という方針は概ねの了解を得られたが、『記入のしかた』の工夫については事務局において引き続き検討をお願いしたい。

(次回の研究会について)

- ・10～12月頃開催予定。

以上